

留萌市では 漁業就業を、 応援します。



実習への支援

漁業協同組合員になる前に、留萌指導漁業者での実習を支援します。

漁業研修資格取得支援

漁業就業に必要な資格取得、研修等経費に対し1/2(上限30万円)を助成します。(1回限り)

漁業研修資格取得支援

国の研修制度終了後、引き続き指導に当たる漁業者のもとで実習する場合、受入漁業者に対し
上限2年間日額3千円を助成します。

就業への支援

組合員へ加入後、実際の就業に対して支援します。

設備導入支援

漁業近代化資金借入時に、自己負担(2割)に対し、1/2(上限300万円)を助成します。
(終業後5年以内1回限り)

住宅支援

家屋を借上げる場合、月額1/2(上限27,000円/月)を終業後3年間助成、また、市営住宅及び改良
住宅へ住居する場合、終業後3年間月額全額助成します。

経営自立安定支援

就業初年度は年間150万円、次年度以降は、終業後5年まで前年度の所得額に応じて年間
150万円を上限とし助成します。

対象になる方

- ①留萌市漁業の担い手として定住意思のある方で、概ね18歳以上
45歳未満の方
- ②漁船を使用するの経営計画を有する方
- ③新星マリン漁業協同組合の組合員若しくは組合加入予定である方

留萌市役所地域振興部農林水産課水産係
〒077-8601
北海道留萌市幸町1丁目11番地
電話 0164(42)1837
FAX 0164(42)7865
mail nousui@e-rumoi.jp
<http://www.e-rumoi/nousui/>